

平成30年1月15日

泉佐野市 報道提供資料

タイトル	鳥取県境港市と特産品相互取扱協定を締結します
と き	平成30年1月19日（金） 午前10時30分～
ところ	境港市役所
内 容	<p>日本全国の各地域には、素晴らしい地場特産品が存在しており、その特産品を、広く周知し、その経済効果で地域を元気にしたいという思いは、全国の自治体の共通認識といえます。各自治体ではその宣伝（情報発信）にそれぞれ創意工夫しているところです。</p> <p>泉佐野市では「泉佐野市まち・ひと・しごと総合戦略」の一環として平成27年度から市内で収穫された地場野菜や魚介類を活用したオリジナルレシピを創出し、6次産業化の促進やタオルを含め地場特産品のブランド化への取組みを行っています。</p> <p>更に、農業フェア等のイベントでの地場特産品等の連携など強化を図りたいと考えております。</p> <p>境港市は、生のクロマグロや、紅ズワイガニをはじめとするカニの水揚げ量日本一を誇り、また、一年を通してさまざまな海の幸に恵まれ、農産物では、国の産地指定を受けている白ねぎをはじめ、サツマイモやサトイモやなどの生産が盛んである。工芸品においては江戸時代からの歴史がある国指定の伝統的工芸品「弓浜緋」や、農薬や化学肥料不使用により栽培された伯州綿を原料とする製品の販路拡大等にも取り組んでいます。</p> <p>泉佐野市では、タオル産業発祥の地としてタオルのブランド化や「泉佐野産商品化プロジェクト」により地場野菜等の6次産業化を進めていることから、市政運営に有効な各種意見・情報の交換を行うというご縁が生まれました。このご縁を大切に両自治体の特産品をはじめ経済と観光産業の相互発展を趣旨として協定を締結するものです。</p> <p>境港市との協定締結において、41自治体目となります。</p>
問合せ先	生活産業部 農林水産課 農水係 担当者 植林・中嶋（TEL:072-463-1212）